

家計急変のあった日本人等学生へ (新型コロナウイルスによる家計急変事由を除く)

早稲田大学緊急奨学金 募集案内

出願時から過去1年以内に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します(新型コロナウイルスによる家計急変事由を除く。新型コロナウイルスによる家計急変のための学費サポートについては、別途ご案内いたします)。

出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、所属の学部・研究科事務所もしくは奨学課HPで「申込要項」書類を入手し、出願締切期限【厳守】までに出願してください。

【注意】 詳細については、「申込要項」をご覧ください！
※奨学課HPで入手できます (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>)。

記

1. 出願資格 : 以下条件①②の両方に該当する者

①この奨学金の出願時点で、**過去1年以内(2019年8月～2020年7月)【注1】**に家計急変の事由が生じ、修学継続が困難と認められる日本人等【注2】の学部学生または大学院学生(正規課程に在学し、学部は標準修業年限で卒業可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者)。

【注1】出願時点で1年を超える事由は、一切対象にはなりません。

ただし前年度採用者の同一事由による再出願は可能です。

【注2】日本国籍を有する者、永住者、特別永住者、定住者、日本人(永住者、特別永住者)の配偶者・子

②家計急変に対する措置として、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の申請をしている者、あるいは既に日本学生支援機構奨学金を受給中の者。

2. 奨学金額(年額) : 全学部・研究科 40万円

3. 出願書類の提出先 : 〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1
早稲田大学学生部 奨学課

※郵送提出

※出願書類は「申込要項」を参照

4. 出願締切期限 : **7月31日(金)** 《当日消印有効》

5. 問合せ先 : syogakukin@list.waseda.jp